

【電機連合「第56回定期大会」議案について】

2008年7月10日「電機懇」

電機連合の方針や要求には評価できるものも多くあります。職場で積極的に活用しましょう。

（08年総合労働条件改善闘争の評価と課題）

すでに春闘結果への電機懇見解を公表しているのので、注目すべき点を取り上げます。

《業績連動方式の情報開示について》

「組合試算による一時金月数の予測」と「5ヶ月に連動する業績指標」を、12月の政策委員会以降、適宜開示してもらおうというものです。従来から不透明性の高い業績連動方式への批判を受けましたが、その内容が一般に公開されていないことは問題です。

《大手組合に苦言を呈する》

電機では、直接雇用の非正規労働者の組織化を統一目標に、「改正パートタイム労働法への対応」を統一推進項目に挙げています。これへの取り組みがみられなかった中闘組合に対し、今後「指導性を強化する」とも述べています。「非組合員である非正規労働者を含めた企業内の全従業員の権利や労働条件に関与していくこと」が労働組合に求められているとしています。

（08・09年運動方針について）

今年度新たに提起された方針を中心に取り上げます。

《賃金調査の充実》

「開発・設計職基幹労働者」の実態把握と「目標水準」への検証・検討を行うとしています。従来から賃金実態との整合性が問われていることに応えようとするものです。しかし、一方で電機が主張する「大卒技術職30才相当」に合わせた算術平均にて、各社の比較・検討を行うことがもっとも分かりやすい方式です。

《安全衛生対策への取り組み》

「過重労働・メンタルヘルス対策の強化」「構内請負を含めた安全衛生体制の構築」などに取り組みます。特にメンタルヘルスの「対策ガイドライン」に休職からの復帰支援等の補強と見直しを行うとしています。

《公正処遇への取り組み》

08年春闘にて、ほとんどの組合で「派遣・請負労働者等の受け入れにかかわる」労使協議体制が整いました。今後「均等・均衡処遇の実現」へ取り組むとしているので、各職場でのフォローアップ点検が必要です。

《エイジレス社会における高齢者雇用》

高齢者雇用安定法の猶予期間について、「その協定で具体的・客観的な基準を定めて対象者を絞る」のは、09年3月までと強調しています。また、70才まで働けるエイジレス社会への対応を検討するとしています。

《CSR推進の取り組み》

「働く者にとって健全な労働条件・職場環境を確保」する立場から、労使協議会及び社内システムを通じてCSRに関する取り組みを強化します。特に、ILOが定めた「中核的労働基準」への認識を深める努力をするとしています。

《その他》

「いくつかの業種での事業再編が加速」していることから、業種別部会での連携をはかり政策提言をするとしています。また、派遣・請負問題に対応する本部プロジェクトを設置します。尚、第6次賃金政策（草案）が提案されます。

以上